

第90期 定時株主総会 招集ご通知



日 時

2024年6月18日(火曜日)
午前10時(受付開始予定時刻 午前9時20分)



場 所

福井市手寄1丁目4番1号
アオッサ8階 福井県県民ホール



決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件



企業理念

化学に立脚し、新たな価値を創造、提案する。
企業経営を通じて、地域に貢献し、環境共生型社会形成に寄与する。

【会社の経営の基本方針】

当社グループは、「化学に立脚し、新たな価値を創造、提案する」「企業経営を通じて、地域に貢献し、環境共生型社会形成に寄与する」の企業理念のもと、プラスチックを中心とする異形押出成形技術をコア技術として、常に新しい技術と製品の開発に専念し、企業価値の向上に努めてまいりました。今後さらに、フクビの絶対主義、即ち「絶対品質、絶対スピード、絶対コスト」に裏付けられた製品とサービスの提供を通して、お客様の企業価値の増大に貢献し、開発型メーカーとしての事業基盤を一層強化してまいります。

中長期ビジョン

新たな技術開発と市場創造に絶え間なく挑戦し、快適な社会の実現に貢献する。

一人一人の成長と企業の成長が一体となることで、喜びを実感できるフクビグループを目指す。

2030年のありたい姿

暮らしを変える Creators

一歩先をいく「安心」と「驚き」の価値を提供する

- ・ 新たな分野に積極的に挑戦する。
- ・ 徹底的に差別化を図り、高収益化に挑戦する。
- ・ 社会的価値の創造により、持続的な企業価値向上に挑戦する。

株主の皆さまへ



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、本年1月に発生した「令和6年能登半島地震」により被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、皆さまがいつもの生活に戻られますよう、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

ここに第90期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

第90期からスタートした第7次中期経営計画「技術を押出し、未来へワクワク」は、2年目を迎えています。社会・事業環境が目まぐるしく変化し、その不確実性・複雑性がますます高まっていく中、しっかりと将来像を描き、長期的な成長と企業価値の向上を実現していくために、引き続き全社一丸となって中期経営計画を着実に実行することにより、100年企業としての足場を固め、土台を築きあげる年としたいと思っております。

今後も皆さまのご期待にお応えできる企業へと成長を果たす所存でありますので、一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 **八木誠一郎**

目次

■ 招集ご通知	5	■ 事業報告	20
■ 株主総会参考書類	7	■ 連結計算書類	53
		■ 計算書類	55
		■ 監査報告書	57

議決権の行使についてのご案内

以下の4つのうち、いずれかの方法にて、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席される場合



株主総会日時

2024年6月18日（火曜日）

午前10時開催

（受付開始は午前9時20分を予定しております。）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。



当日ご出席されない場合



郵送によるご行使

行使期限
2024年6月17日（月曜日）
午後5時必着

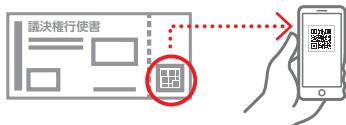
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



「スマート行使」によるご行使

行使期限
2024年6月17日（月曜日）
午後5時まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



インターネットによるご行使

行使期限
2024年6月17日（月曜日）
午後5時まで

【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

詳細につきましては次ページをご覧ください。

※同一の株主様の重複行使の取り扱い

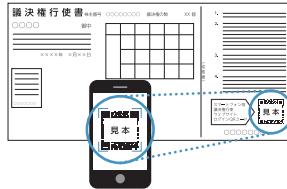
- ・書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットによる方法で複数回、同一の議案について議決権を行使された場合は、行使期限内の最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

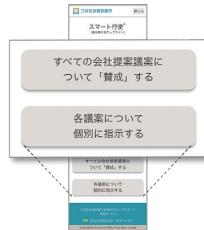
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- ① 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- ② 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

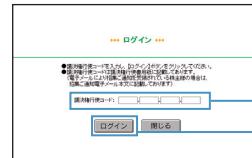
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- ② 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- ③ 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- ④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

証券コード 7871
2024年6月3日

株主各位

福井市三十八社町33字66番地

フクビ化学工業株式会社

代表取締役社長 八木 誠一郎

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第90期定時株主総会招集ご通知」および「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.fukuvi.co.jp/ir/meeting>



また、上記のほか、東京証券取引所の下記ウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月17日（月曜日）営業時間終了時（午後5時）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年6月18日(火曜日) 午前10時(受付開始予定時刻 午前9時20分)

2. 場 所 福井市手寄1丁目4番1号
アオッサ 8階 福井県民ホール

3. 目的事項 報告事項

1. 第90期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第90期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

※書面交付請求の有無にかかわらず、電子提供措置事項から下記の事項を除いた書面をご送付しております。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

上記項目は、法令および定款の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は、上記の項目を含む監査対象書類を監査しております。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

※ご返送された議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

■ 第1号議案 剰余金の処分の件

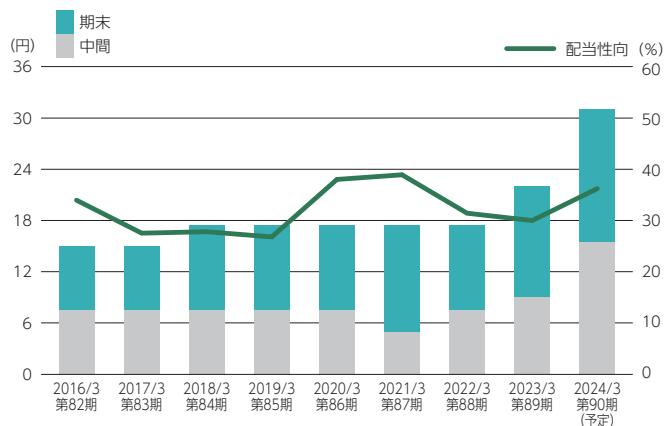
当社は、将来の事業展開と持続的成長のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に配当することを基本方針としております。具体的には、配当性向30%以上を目指してまいります。

この方針に基づき、第90期の期末配当につきましては、業績や今後の事業展開ならびに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき
金15円50銭
総額 308,763,844円
既に1株あたり15円50銭の中間配当を実施しておりますので、年間配当金は1株あたり31円となります。(配当性向 36.2%)
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月19日

ご参考 配当金と配当性向の推移



※1 第84期の期末配当金の内訳は、普通配当7円50銭、特別配当2円50銭となります。

※2 第90期の中間配当金の内訳は、普通配当10円50銭、記念配当5円となります。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む7名の取締役の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位	取締役 在任年数 (本総会終結時)	取締役会 出席状況 2023年度	
1	やぎ せいいちろう 八木 誠一郎	代表取締役 社長執行役員	再任	36年	5回/5回 (100%)
2	もり かつのり 森 克則	副社長執行役員	新任	—	— (—%)
3	いわぶち しげる 岩淵 滋	取締役	社外 独立 再任	11年	5回/5回 (100%)
4	いさやま しげる 諫山 滋	取締役	社外 独立 再任	5年	5回/5回 (100%)
5	なんぼ まさる 南保 勝	取締役	社外 独立 再任	4年	5回/5回 (100%)
6	うねの すすむ 采野 進	代表取締役	再任	10年	5回/5回 (100%)
7	こばやし としゆき 小林 俊幸	取締役執行役員	再任	1年	4回/4回 (100%)

(注) 当社は役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年7月に更新予定となっております。本議案でお諮りする再任予定の取締役候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の取締役候補者については、選任が承認された場合は、同様に被保険者となる予定であります。その契約の内容は、事業報告「3 (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。

候補者番号

1

取締役在任年数
(本總會終結時)
36年

取締役会出席状況
(2023年度)
5回/5回
(100%)



再任

やぎ せいいちろう
八木 誠一郎 (1959年11月22日生 満64歳)

候補者の有する当社株式：769,703株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 7月	当社 入社
1988年 7月	当社 取締役
1997年12月	当社 営業本部長
1998年 6月	当社 代表取締役専務
2002年 6月	当社 代表取締役社長
2006年 6月	当社 代表取締役社長執行役員 (現任)
2020年 4月	当社 建材事業本部 管掌
2023年 4月	当社 執行業務全般統括 (現任)

重要な兼職の状況

リフォジュール株式会社 代表取締役会長
フクビハウジング株式会社 代表取締役会長
アリス化学株式会社 代表取締役会長
フクビ岡山株式会社 代表取締役会長
FUKUVI USA,INC. 取締役
FUKUVI VIETNAM CO.,LTD. 会長
FUKUVI HOLDINGS (THAILAND) CO.,LTD.取締役
FUKUVI (THAILAND) CO.,LTD.取締役
福井商工会議所 会頭
株式会社北陸銀行 社外監査役

取締役候補者の選任理由

八木誠一郎氏は、長年にわたり強いリーダーシップを発揮し、代表取締役社長として当社の運営を担ってまいりました。当社の経営において豊富な経験と高い見識を有しており、当社取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

当社との特別の利害関係

八木誠一郎氏は、リフォジュール株式会社・フクビハウジング株式会社・アリス化学株式会社およびフクビ岡山株式会社の代表取締役会長、FUKUVI USA,INC.取締役、FUKUVI VIETNAM CO.,LTD.会長、FUKUVI HOLDINGS (THAILAND) CO.,LTD.取締役、ならびにFUKUVI (THAILAND) CO.,LTD.取締役を兼務しており、当社は各社との間に製商品売買等の取引関係があります。

候補者番号

2

取締役在任年数
(本総会最終時)

—

取締役会出席状況
(2023年度)

一回/一回
(—%)



もり
森

かつのり
克則

(1959年10月14日生 満64歳)

新任

候補者の有する当社株式：0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月	三井物産株式会社 入社	2011年11月	同社 機能化学品本部 業務部長
1994年 2月	米国三井物産株式会社 新産業技術室 Assistant General Manager	2016年 4月	同社 理事 パフォーマンスマテリアルズ本 部 本部長補佐
2002年 4月	三井物産株式会社 機能樹脂部新エネル ギー材料室長	2017年 4月	同社 理事 化学品業務部長
2007年 3月	Mitsui Plastics, Inc. (USA) President & CEO	2018年 1月	三井物産プラスチック株式会社 代表取締 役社長
2008年 4月	米国三井物産株式会社 合成樹脂無機化学 品本部長	2018年 1月	当社 顧問 (非常勤)
2010年10月	三井物産株式会社 基礎化学品本部 事業支 援部長	2024年 4月	当社 副社長執行役員 (現任)

取締役候補者の選任理由

森克則氏は、総合商社で長年にわたり樹脂・化学品事業の統括担当や関係会社の社長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

当社との特別の利害関係

該当事項はありません。

候補者番号

3

取締役在任年数
(本総会終結時)
11年

取締役会出席状況
(2023年度)
5回/5回
(100%)



いわぶち
岩淵

しげる
滋

(1952年1月31日生 満72歳)

再任

社外

独立

候補者の有する当社株式：1,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年4月	三井石油化学工業株式会社（現三井化学株式会社）入社	2010年4月	同社 専務執行役員
2003年10月	三井化学株式会社 執行役員 ポリエチレン事業部長	2010年6月	同社 専務取締役
2005年4月	同社 執行役員待遇嘱託 株式会社プライムポリマー取締役 企画管理部長	2012年4月	同社 取締役
2007年4月	同社 常務執行役員待遇嘱託 株式会社プライムポリマー取締役 企画管理部長	2012年6月	同社 常勤監査役
2007年6月	同社 常務執行役員待遇嘱託 株式会社プライムポリマー 代表取締役社長	2013年6月	当社 取締役（現任） 三井化学株式会社 参与
2009年6月	同社 専務執行役員待遇嘱託 株式会社プライムポリマー 代表取締役社長	2016年6月	群栄化学工業株式会社 社外取締役

社外取締役候補者の選任理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

岩淵滋氏は、長年にわたり三井化学株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただきます。また、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

当社との特別の利害関係

該当事項はありません。

社外取締役に關する特記事項

- 岩淵滋氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所および名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員として両取引所に届け出ております。
- 岩淵滋氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年であります。
- 当社は定款に基づき、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、岩淵滋氏の選任が承認された場合は、同様の契約を継続する予定であります。

候補者番号

4

 取締役在任年数
(本総会最終時)
5年

 取締役会出席状況
(2023年度)
5回/5回
(100%)

 いさやま
諫山

 しげる
滋

(1954年6月27日生 満69歳)

候補者の有する当社株式：1,000株

再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月	三井石油化学株式会社（現三井化学株式会社）入社	2013年4月	同社 常務執行役員
2007年4月	三井化学株式会社 執行役員 機能材料事業本部 電子・情報材料事業部長	2013年6月	同社 取締役 常務執行役員
2009年4月	同社 執行役員 機能材料事業本部 企画開発部長	2016年4月	同社 代表取締役 専務執行役員
2009年6月	同社 取締役 機能材料事業本部 副本部長兼 同本部 企画開発部長	2018年4月	同社 取締役
2011年6月	同社 社長補佐 米州総代表 兼 Mitsui Chemicals America, Inc. 社長	2018年6月	同社 常勤監査役
		2019年6月	当社 取締役（現任）
		2022年6月	三井化学株式会社 参与

社外取締役候補者の選任理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

諫山滋氏は、長年にわたり三井化学株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただきます。また、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

当社との特別の利害関係

該当事項はありません。

社外取締役に關する特記事項

- 諫山滋氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所および名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員として両取引所に届け出ております。
- 諫山滋氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって5年であります。
- 当社は定款に基づき、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、諫山滋氏の選任が承認された場合は、同様の契約を継続する予定であります。

候補者番号

5

取締役在任年数
(本総会終結時)
4年

取締役会出席状況
(2023年度)
5回/5回
(100%)



なんぼ
南保

まさる
勝

(1953年5月17日生 満71歳)

再任

社外

独立

候補者の有する当社株式：1,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 株式会社福井経済経営研究所 入社
1991年 4月 同社 経営相談部 主任調査役
1994年 4月 同社 経済調査部 経済調査課長
2000年 7月 株式会社福井銀行 融資グループ審査チーム
経済調査担当
2001年 4月 福井県立大学 地域経済研究所 助手
2004年 4月 同大学 地域経済研究所 助教授
2009年 4月 同大学 地域経済研究所 教授
2017年 4月 同大学 地域経済研究所 所長
2019年 4月 同大学 特任教授

2020年 6月 当社 取締役 (現任)
2023年 4月 仁愛大学人間学部コミュニケーション学科
特任教授 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社福井銀行 社外取締役
福井労働局 労働関係紛争担当参与
福井県民生活協同組合 非常勤理事
公益社団法人ふくい・くらしの研究所 理事
一般社団法人越前おおの観光ビューロー 評議員

社外取締役候補者の選任理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

南保勝氏は、経済学博士としての豊富な経験・知見を有しており、当社の経営全般に対して助言をいただきます。また、南保勝氏は、地域経済論、地場産業論の権威であり、専門的な見識を有していることから、当社に対しても提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

当社との特別の利害関係

該当事項はありません。

社外取締役に関する特記事項

- 南保勝氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所および名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員として両取引所に届け出ております。
- 南保勝氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
- 当社は定款に基づき、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、南保勝氏の選任が承認された場合は、同様の契約を継続する予定であります。

候補者番号

6

取締役在任年数
(本総会最終時)
10年

取締役会出席状況
(2023年度)
5回/5回
(100%)



うねの
采野

すすむ
進

(1952年8月17日生 満71歳)

再任

候補者の有する当社株式：67,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年4月	三井物産株式会社 入社	2014年6月	当社 取締役執行役員 社長補佐
2000年10月	MITSUI PLASTICS, INC. (U.S.A.) Director & President	2016年6月	当社 代表取締役専務執行役員 社長補佐
2006年4月	三井物産株式会社 化学品第二本部 業務部長	2018年4月	当社 代表取締役副社長執行役員 社長補佐 兼 開発本部管掌 兼 精密事業部管掌
2009年4月	同社 執行役員 機能化学品本部長	2022年4月	当社 精密事業本部管掌 兼 事業開発本部 管掌 兼 グローバル事業本部管掌
2011年4月	同社 執行役員 MITSUI & CO. (THAILAND) LTD. President	2023年4月	当社 精密事業本部管掌 兼 事業開発本部 管掌
		2024年4月	当社 代表取締役 (現任)

取締役候補者の選任理由

采野進氏は、総合商社で長年にわたり樹脂・化学品事業の統括担当や海外子会社の社長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

当社との特別の利害関係

該当事項はありません。

候補者番号

7

取締役在任年数
(本總會最終時)
1年

取締役会出席状況
(2023年度)
4回/4回
(100%)



再任

こばやし
小林

としゆき
俊幸

(1964年2月28日生 満60歳)

候補者の有する当社株式：3,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2021年7月	当社 執行役員 生産イノベーション本部長
2009年4月	当社 生産技術センター センター長	2023年4月	当社 執行役員 生産イノベーション本部長 兼 CSE事業本部管掌 兼 グローバル事業本部管掌
2015年6月	当社 理事 本社工場 部長		
2016年7月	当社 理事 FUKUVI (THAILAND) CO.,LTD. 社長	2023年6月	当社 取締役 (現任)
2020年4月	当社 執行役員 FUKUVI (THAILAND) CO.,LTD. 社長	2024年4月	当社 執行役員 生産イノベーション本部長 CTO (現任)

取締役候補者の選任理由

小林俊幸氏は、様々な樹脂成形技術ならびに生産イノベーションにおける卓越した専門知識・実績、および当社経営幹部の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、フクビタイランド社長等の経験を通じて優れた経営手腕を発揮してきたことから、当社取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

当社との特別の利害関係

該当事項はありません。

ご参考

第7次中期経営計画「技術を押し出し、未来へワクワク」で掲げた3つの基本戦略の推進と監督にあたって、取締役および監査役に期待される7つの専門性と知見（スキルマトリクス）を設定しております。

第7次中期経営計画とスキル項目の関係

3つの戦略		企業経営	財務・会計	テクノロジー	営業・マーケティング	人材マネジメント	グローバル	法務・リスクマネジメント
戦略1	循環型ビジネス拡大	◆	◆	◆	◆		◆	
戦略2	強靱な収益基盤構築	◆	◆	◆	◆			
戦略3	成長を後押しする組織づくり	◆				◆		◆

※第7次中期経営計画において特定した3つの経営戦略に照らし、特に関連性が高いスキル項目を上記一覧に記載しております。

スキル項目と定義

スキル	定義
企業経営	企業全体を俯瞰した幅広い視野でベストな経営判断を行うとともに、経営全般の責任者としてマネジメントや監督を担うことのできるスキル
財務・会計	企業の業績を制度面・内部管理面双方から捉え、財務・会計の切り口からのモニタリング、レポートをもとに、企業価値向上に向けたマネジメントや監督を担うことのできるスキル
テクノロジー	社会課題の解決に貢献するための製品設計や技術開発などを通じてイノベーションを創出し、成長のための技術深化に向けたマネジメントや監督を担うことのできるスキル
営業・マーケティング	特に業績に大きくインパクトを与える、マーケティングや販売戦略の立案ならびに、モニタリングを通じて具体的な商品開発・販売力強化に向けたマネジメントや監督を担うことのできるスキル
人材マネジメント	経営戦略と連動した人材開発や組織づくりなど、人的資本経営推進に向けたマネジメントや監督を担うことのできるスキル
グローバル	豊富なグローバルビジネスの経験を生かして、推進のみならずグローバルビジネス固有のリスクマネジメントを担うことのできるスキル
法務・リスクマネジメント	国内外で複雑化する法制度等を理解し、グループ全体のリスクマネジメントや監督を担うことのできるスキル

■ 第2号議案が原案どおり承認可決された後の取締役および監査役の構成

氏名	当社における地位および担当	在任年数 (本総会終結時)	取締役会 出席状況 (2023年度)	監査役会 出席状況 (2023年度)	
やぎ 八木 誠一郎	代表取締役 社長執行役員 執行業務全般統括	36年	5回/5回 (100%)	—	
もり 森 克則	取締役 副社長執行役員	—	—	—	
いわぶち 岩淵 滋	取締役	社外 独立	11年	5回/5回 (100%)	—
いさやま 諫山 滋	取締役	社外 独立	5年	5回/5回 (100%)	—
なんぼ 南保 勝	取締役	社外 独立	4年	5回/5回 (100%)	—
うねの 采野 進	代表取締役		10年	5回/5回 (100%)	—
こばやし 小林 俊幸	取締役 執行役員 生産イノベーション本部長 CTO		1年	4回/4回 (100%)	—
おおはた 大畑 忠	常勤監査役		1年	5回/5回 (100%)	4回/4回 (100%)
たまい 玉井 三千雄	監査役	社外 独立	7年	5回/5回 (100%)	6回/6回 (100%)
やぶはら 藪原 孝夫	監査役	社外 独立	7年	5回/5回 (100%)	6回/6回 (100%)

■ 役員の専門性と知見（スキルマトリクス）

企業経営	財務・会計	テクノロジー	営業・マーケティング	人材マネジメント	グローバル	法務・リスクマネジメント
◆			◆	◆	◆	◆
◆			◆	◆	◆	
◆	◆		◆	◆		
◆		◆	◆		◆	
			◆	◆		
◆	◆		◆		◆	
		◆	◆		◆	
	◆			◆		◆
	◆					◆
	◆			◆		◆

※各取締役・監査役が保有するスキルのうち、当社において特に貢献が期待される項目を限定して記載しております。したがって、上記一覧は、各人の有する全ての知見を表すものではありません。なお、「コンプライアンス」「サステナビリティ・ESG」はメンバー全員に対して期待する専門性・知見であることから、マトリクスの項目とはしていません。

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍からの社会経済活動正常化とともに緩やかな回復基調が続きましたが、「令和6年能登半島地震」による下押しの影響もみられました。今後も緩やかな回復が続くことが期待される一方で世界経済の減速、物価上昇、コスト高、人手不足などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

住宅業界においては、材料高による建築費の上昇や建築資材の供給不足等の影響もあり、2023年度の新設住宅着工戸数は、戸数800千戸（前年比7.0%減）、床面積62,195千㎡（同9.4%減）となりました。

このような環境の下、当社グループでは、2023年度からスタートした第7次中期経営計画「技術を押出し、未来へワクワク（2023年度～2027年度）」に基づき、下記の3つの基本方針に則り具体的施策を実施しました。

・循環型ビジネス拡大

建材事業本部では、低炭素社会の実現に向けた商品開発を推進しており、環境配慮型乾式二重床『フリーフロアーE-CP』を新たに発売しました。また、積水ハウス株式会社、エスエスピー株式会社の2社と共同して「塩ビクロス」廃材をアップサイクルしたデザイン建材を開発するなど、「塩ビクロス」のリサイクル促進に向けた取り組みを進めています。

再生木製品事業では、2023年9月には、再生木では業界初となる「エコリーフ」を取得しました。『プラスッド』の環境価値を顧客へ明確にお伝えし、再生木製品事業の強みである「素材の質」と「デザイン性」を高めるとともに、「環境への配慮」を訴求することで競争力の向上と収益拡大を図りました。

・強靱な収益基盤構築

第7次中期経営計画において事業ポートフォリオの再構築を重要課題としています。各事業本部にて将来性の高い分野へのリソースシフトや収益力の低い分野の見直しを継続して実施しています。また、新規事業の創出や新市場の開拓に向けて、協業先やアライアンス先の探索に取り組みました。

収益改善においては、原材料の価格変動に対応するため適切な価格設定を行うとともに、高付加価値製品の販売強化を図りました。また、資本効率やキャッシュフローの観点から在庫の最適化にも取り組んでおり、生産計画や物流管理の見直しにより適正水準の維持に努めました。

原価低減では、生産性の向上を目指して押出成形の標準化モデルライン稼働による作業工程の簡素化やコスト削減を図りました。また、物流コストの最適化とお客様サービスの向上の両立を図るべく、拠点の見直しを実施しています。

・成長を後押しする組織づくり

全社エンゲージメント調査結果は経営層と共有し、浮かび上がった課題認識を改善に向けた施策に落とし込んでいます。また、将来のタレントマネジメントを見据えて人材情報のデータベース化を進めるとともに、従業員の適性やパフォーマンスに応じた配置を進めました。従業員の健康増進の観点からは、健康経営宣言を発表し「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に認定されるなど、組織全体として従業員の健康管理に取り組んでいます。

コーポレートガバナンスの強化においては、新たな経営執行体制を見据えて決裁権限の委譲や、社内規程の整備などに着手しました。各事業本部の自主性と戦略性を高めるとともに、意思決定の迅速化を図るなど次期からスタートするCxO体制を機能させる体制を整えてまいります。

DX推進では、基幹システム（ERP）の導入が完了し、業務の効率化や情報の可視化による、ビジネスプロセスの変革や収益構造の改善に向けて取り組みました。また、併行して管理会計システムの導入を進めており、今後、財務戦略の策定や収益管理に生かしてまいります。

以上により、当連結会計年度の売上高は、397億35百万円と、前期に比べ0.4%の増収となりました。

利益面につきましては、収益性改善に向けた取り組みによる売上高総利益率改善と、経費抑制から、営業利益17億53百万円（前期比12.8%増）、経常利益21億17百万円（同11.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益17億4百万円（同15.0%増）となりました。

なお、特別利益として退職給付信託資産返還益2億64百万円（前期1億89百万円）を計上しています。

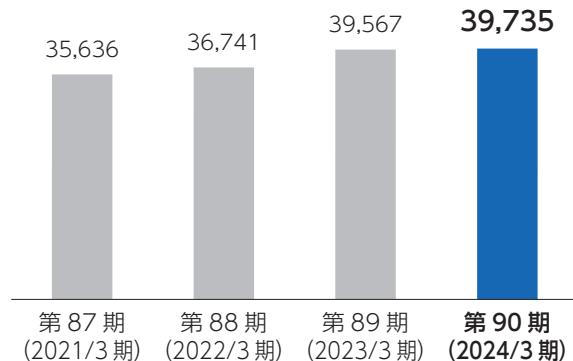
当期の業績

連結業績

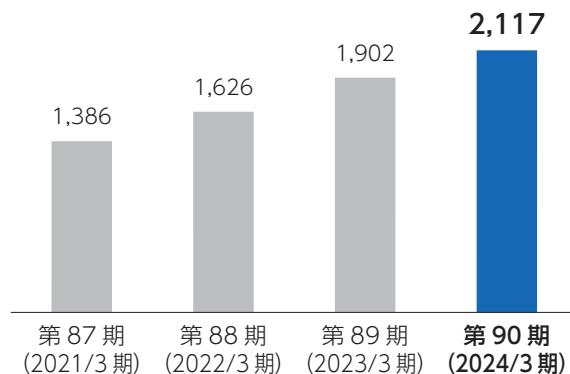
売上高	397億3千5百万円 前期比 0.4%増 	営業利益	17億5千3百万円 前期比 12.8%増 
経常利益	21億1千7百万円 前期比 11.3%増 	親会社株主に 帰属する 当期純利益	17億4百万円 前期比 15.0%増 

連結業績ハイライト

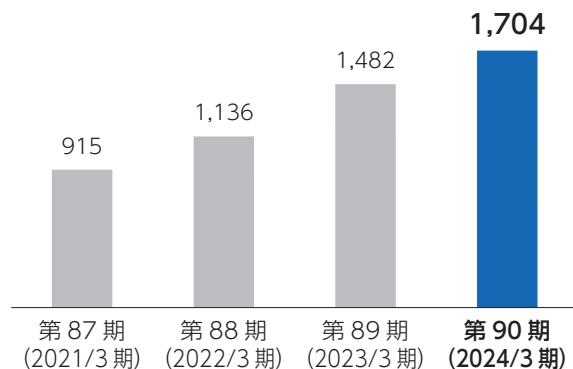
連結売上高(百万円)



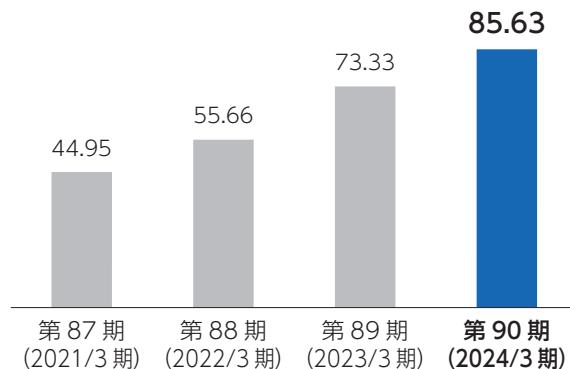
経常利益(百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)



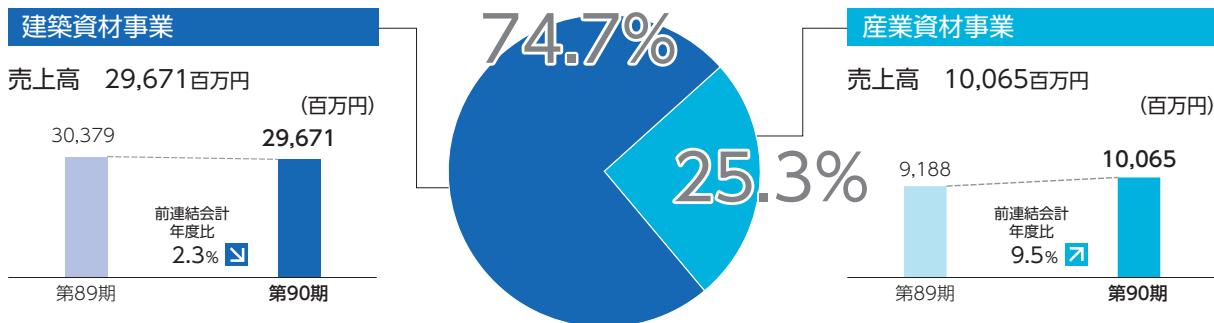
1株当たり当期純利益(円)



(注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

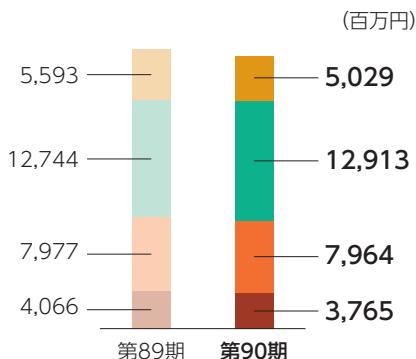
事業別の状況



建築資材事業

建築資材の内訳

- 外装建材
- 内装建材
- 床関連材
- システム建材



建築資材事業では環境配慮型商品ブランド「Fukuvalue」の拡充に注力するとともに、新製品、既存製品問わず新市場に向けた販路の拡大に取り組みました。特に注力製品についてはデジタルマーケティング、ウェブセミ

主な商品・製品

外装建材

エコランバー（樹脂製瓦葺、写真①）、防水部材、換気部材など



内装建材

養生材、樹脂開口枠、フェノバボード（高性能断熱材、写真②）など



床関連材

フリーフロア（乾式遮音二重床システム部材）、フリーアクセスフロア（OAフロア材、写真③）など



システム建材

プラスッド（木粉入り樹脂建材、写真④）、空気循環式断熱システム部材など



ナー、展示会を通じて、新たな顧客の開拓と関係強化に努めています。

製品別では、外装建材において樹脂製瓦葺『エコランバー』が堅調に推移した一方で、住宅用防水部材『ウェザータイト』や換気部

材が伸び悩み、50億29百万円（同10.1%減）となりました。

内装建材においては、養生材や見切部材が低調に推移しましたが、樹脂開口枠や高性能断熱材『フェノバボード』が順調な伸びを示し、129億13百万円（同1.3%増）となりました。

床関連材においては、床支持具やフリーアークセフロアが伸び悩みましたが、樹脂系床

仕上材、乾式遮音二重床システム部材などが好調に推移し、79億64百万円（同0.2%減）となりました。

システム建材においては、リフォーム用システム建材が堅調に推移した一方で、防蟻関連材が伸び悩み、37億65百万円（同7.4%減）となりました。

こうした結果、建築資材事業の売上高は、296億71百万円（同2.3%減）となりました。

産業資材事業

産業資材事業の売上は、100億65百万円（同9.5%増）で、売上高全体の25.3%を占めました。

インバウンド回復のもと、バス関係の車両部材が堅調に推移しました。乗用車の車載向け精密化工品は、中国市場経済の停滞による影響から、受注は弱含みで推移しました。車載向け部材の落ち込みをカバーすべく、他の分野での受注活動に注力いたしました。

主な商品・製品

窓枠・車両部材

住宅設備・窓枠（写真⑤）、車両用クーラダクト、光ガイドングバーなど



精密化工品

ハーツラスAR（高透明低反射パネル、写真⑥）など



事業別売上高

事業別	分類	前連結会計年度	当連結会計年度	構成比	増減	増減率
		百万円	百万円		%	百万円
建築資材	外装建材	5,593	5,029	12.7	▲563	▲10.1
	内装建材	12,744	12,913	32.5	169	1.3
	床関連材	7,977	7,964	20.0	▲13	▲0.2
	システム建材	4,066	3,765	9.5	▲301	▲7.4
	計	30,379	29,671	74.7	▲708	▲2.3
産業資材	—	9,188	10,065	25.3	877	9.5
合計	—	39,567	39,735	100.0	168	0.4

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の総額は13億49百万円で、主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

(当社本社工場)

電気工事・配管・排水工事
7百万円

押出・加工工程合理化設備
1億40百万円

金型取得
83百万円

(当社坂井工場)

AC・RC・瓦棧生産設備
28百万円

(当社三方工場)

床材生産設備
8百万円

(当社事業開発本部)

電気工事・配管・排水工事
42百万円
技術開発設備
13百万円

(当社)

情報機器
1億7百万円
基幹システム (ERP)
5億97百万円

②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

コロナ禍からの社会経済活動が正常化する中、今後も緩やかな回復が続くことが期待される一方で、「令和6年能登半島地震」による下押しの影響、世界経済の減速、物価上昇、コスト高、人手不足など、社会環境において不確実性が更に高まっています。そのような変化の中で持続的成長を維持していくために革新的な企業改革を行いつつ、社会や環境に配慮したビジネス活

動を推進し、社会貢献することで価値創造に努めてまいります。

しかしながら、長期的な成長と企業価値をさらに高めていくには、以下のような解決すべき課題があると認識しております。

①ガバナンス体制の整備

新たな経営体制に変わり、当社グループはガバナンス体制を強化することを課題として捉えております。取締役会の機能を強化し、意思決定の透明性と迅速性を高め、株主や関係者に対する信頼の向上と企業価値の最大化を図ります。

②人的資本経営の推進

当社グループは、中長期的な経営戦略の遂行および対処すべき課題への取り組みに際して、変化に対応し社会的な価値を創出することのできる優秀な人材の確保・育成が必須であると考えております。意欲のある経験値の高い人材を確保するとともに、持続的な成長を支える人材の育成、個々のパフォーマンスの最大化のため、環境の整備・改善に注力してまいります。

③サステナビリティ経営の推進

サステナビリティ経営をさらに推進・強化すべく、組織・体制を整備し持続可能な社会の実現に向けた役割を果たしていきます。

④新規事業の創造

新規事業の創造において、環境や社会の変化に合わせ、お客様の期待を満たすために、既存事業と協力しながら、新しい価値やソリューションを提供する事業領域を掘り起こしていきます。より長期的な視野で未来の市場や社会のニーズを見極め、最先端の技術やビジネスモデルのイノベーションに積極的に挑戦していきます。サステナビリティ経営の観点からも、新規事業の創造は、社会課題の解決と企業価値の向上の両立に寄与する重要な取り組みと考えております。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

第7次中期経営計画（2023年度～2027年度）

おしだ 技術を押出し、未来へ ワクワク

これまで培った樹脂加工技術を軸に事業領域を広げ、
サステナブルな社会を創造します。

第7次中期経営計画基本戦略

戦略1

循環型ビジネス拡大

- ・プラスチックリサイクルへ事業領域を拡大し、循環型社会に貢献する
- ・環境配慮型商品のブランド展開とフクビの5R*実践によりグループの存在感を高める

※Reduce、Reuse、Recycle、Renewable、Revalue

戦略2

強靱な収益基盤構築

- ・当社の強みである、材料配合・成形加工技術に関するバリューポジションをさらに拡大する
- ・社会のニーズに沿った商品開発や採算性を意識した事業ポートフォリオの再構築、生産性向上によるさらなる原価低減を通じて付加価値をさらに高める

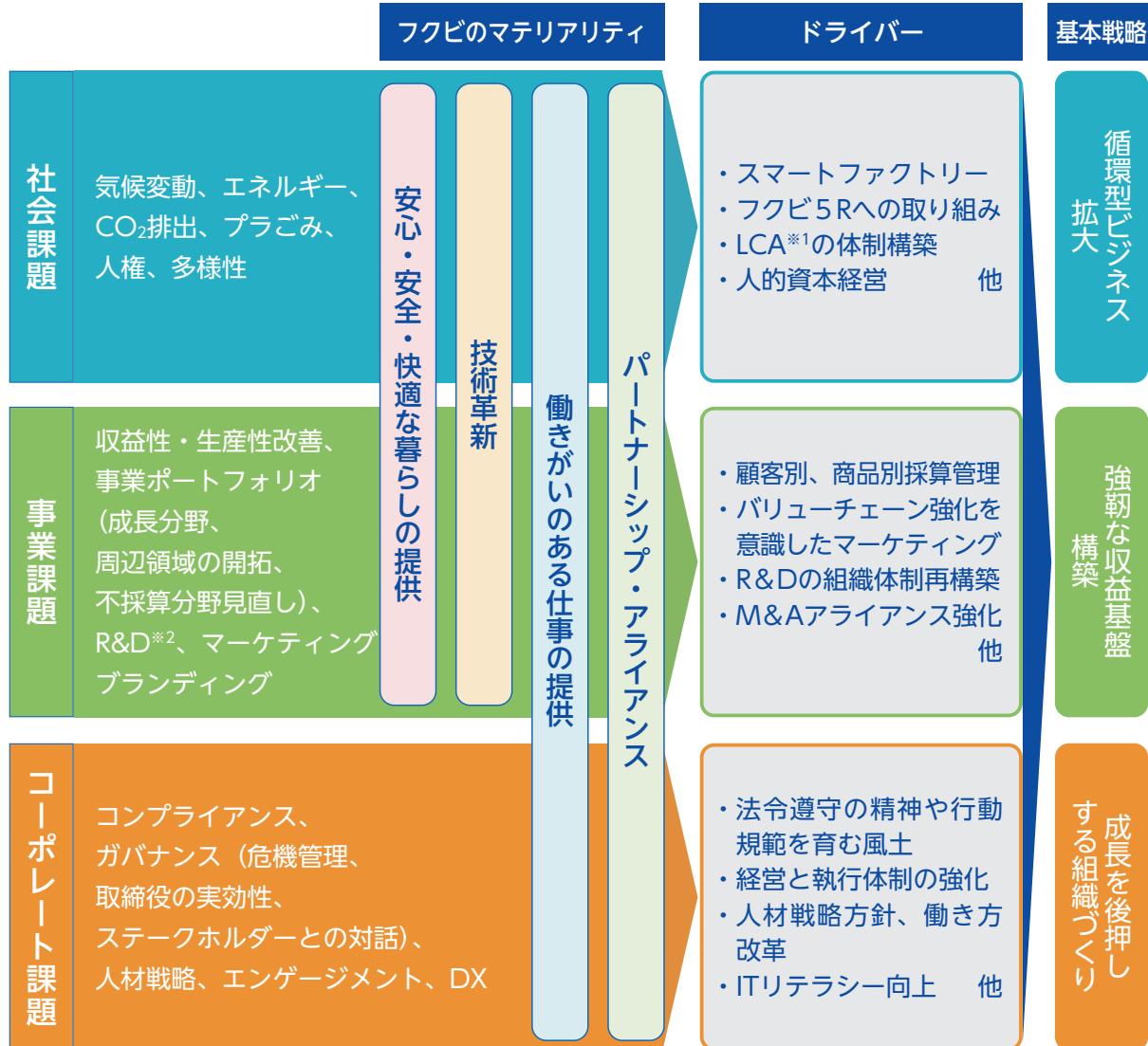
戦略3

成長を後押しする 組織づくり

- ・人的資本への積極的取り組みにより、従業員エンゲージメントを高め、社員の力が最大限発揮できる清新な組織への改革を加速させる
- ・戦略を確実に実行するためのガバナンス体制を強化する

◆第7次中期経営計画の概要

マテリアリティと基本戦略の位置付け



※1 Life Cycle Assessment（製品やサービスに対する、環境影響評価の手法）
 ※2 Research and Development（企業等の研究開発活動）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

◆数値計画と実績（連結）

中期経営計画の初年度は、売上高397億35百万円、営業利益は17億53百万円と前期比で増収増益

		2022年度実績	2023年度実績	2027年度計画	長期目標 (2030年度展望)
収益性 (単位：百万円)	売上高	39,567	39,735	45,000	50,000
	営業利益	1,554	1,753	2,800	3,500
	経常利益	1,902	2,117	3,120	—
	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1,482	1,704	2,160	—
資本効率	ROIC (投下資本利益率)	3.7%	3.3%	5.9%	—
	ROE (自己資本利益率)	4.5%	4.9%	6.0%	—
財務健全性	D/Eレシオ	0.028倍	0.034倍	0.4倍以下	—
	自己資本比率	66.0%	67.2%	65.0%	—

◆基本戦略への取り組み

3つの基本戦略を念頭に置いた活動を展開

基本戦略	1. 循環型ビジネス拡大	2. 強靱な収益基盤構築	3. 成長を後押しする組織づくり
成果	<p>【循環型社会への貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境配慮型商品の初年度売上目標達成 ✓ 環境配慮型商品のラインナップ追加（環境配慮型乾式二重床『フリーフロア-E-CP』発売） ✓ 環境配慮型商品の新商品投入計画は未達 ✓ 塩ビクロスにおけるアップサイクルの協業スキームの構築（フクビ化学、積水ハウス、エスエスピー共同発表） ✓ NDデッキ製品のラインナップ追加 ✓ 再生木業界初の「エコリーフ」取得 ✓ 再生木の研磨粉リペレット化着手 <p>【SDGsへの取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ CO₂削減初年度目標達成 ✓ 産業廃棄物削減の初年度目標達成 	<p>【事業ポートフォリオの再構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 協業先・アライアンス先の探索 ✓ 再構築に向けた戦略や体制の検討継続 <p>【収益性改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調達価格変動に伴う価格設定 ✓ 高付加価値製品の販売強化 ✓ 資本効率・キャッシュフローの観点より適正在庫検討 <p>【原価低減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 生産性改善に向けた自動化・省人化設備導入 ✓ 押出成形標準化モデルライン稼働 ✓ 物流拠点の再編（6⇒5拠点） 	<p>【人的資本経営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 全社エンゲージメント調査に基づいた活動展開 ✓ 人的資本経営に関する経営層への展開、アクションプラン策定 ✓ 新たな人事評価制度の運用開始 ✓ タレントマネジメントを見据え人材データベース化を加速 ✓ チャレンジジョブ制度の検討 ✓ 健康経営宣言を行い「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に認定 <p>【ガバナンスの強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ガバナンス強化に向けた経営執行体制（CxO体制等）の検討 ✓ 決裁権限の見直し、社内規程の整備 <p>【DX推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 基幹システム（ERP）導入 ✓ 管理会計システム導入検討

フクビグループ SDGsの取り組みについて

当社グループでは2020年11月にSDGs宣言を行い、2021年5月に具体的数値目標を掲げて、今後定期的に進捗状況をお知らせしていくことといたしました。このたび2023年度までの進捗状況がまとまりましたので、お知らせいたします。



フクビグループSDGs 4つの基本姿勢・マテリアリティ・KGI・取り組み

<p>基本姿勢 1</p> <p>技術と提案力で 安心・安全・快適な 暮らしを創造する</p>	<p>マテリアリティ：安心・安全・快適な暮らしの提供 KGI：安心・安全・快適を実現する製品開発の推進</p> <p>居住空間、公共空間、気候変動、地球環境、高齢者、子どもの観点から安心・安全な製品を開発し、これらの拡販を通じ社会課題を解決する製品を増やし、住み続けられるまちづくりに貢献する。 新商品累計22件</p> <ul style="list-style-type: none"> ●物流倉庫の安全に寄与する製品：フォークガード200 ●火災の延焼を防ぐ製品：フェノパボードR不燃認定取得 	<p>9 産業と資源効率の 向上につなぐ</p> <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>
<p>基本姿勢 2</p> <p>環境と共に生きる 社会を創造する</p>	<p>マテリアリティ：技術革新 KGI：資源循環の推進</p> <p>低炭素社会と資源循環型社会の実現に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●資源循環の構築：環境ブランド「Fukuvalue」の認証基準をより明確にし妥当性を検証するための「Fukuvalue認証審査会」を新設。2030年度累計30アイテムを目指し全8アイテムを登録 ●産業廃棄物の削減推進 ●CO₂排出量の削減推進 	<p>7 エネルギー・気候などに 関連する取り組み</p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> <p>15 陸の豊かさを 保つ</p>
<p>基本姿勢 3</p> <p>スマートワークで 「一人ひとり」の 価値を創造する</p>	<p>マテリアリティ：働きがいのある仕事の提供 KGI：デジタルの活用推進 従業員エンゲージメントの向上</p> <p>従業員エンゲージメントを高め、多様性と働きがいのある環境を実現させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康経営優良法人2024（大規模法人部門）認定 ●ペーパーレス推進：電子帳簿保存法への対応、電子契約システムの導入 ●ダイバーシティ&インクルージョンの推進：採用女性比率26.1% ●人材育成・活性化：女性管理職4.2% ●柔軟な働き方の推進：在宅勤務利用率21%、男性育休取得率33% 	<p>3 すべての人に 健康と福祉を</p> <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p> <p>8 働きがいも 経済成長も</p> <p>10 人や国の不平等を なくそう</p>
<p>基本姿勢 4</p> <p>パートナーシップで 持続可能な 地域社会を創造する</p>	<p>マテリアリティ：パートナーシップ・アライアンス KGI：パートナーシップによる価値の創出</p> <p>社外とのパートナーシップを高め、共通のテーマ・目標について協働することにより、自社のみでは達成しえない社会課題の解決に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●パートナーシップ 新規5件 ●地域資源循環テーマ推進 	<p>9 産業と資源効率の 向上につなぐ</p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>16 平和と公正を すべての人に</p> <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>

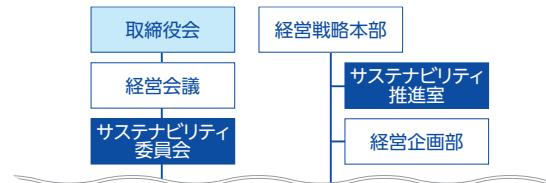
サステナビリティ・ESGの推進

当社グループでは、2023年4月サステナビリティ委員会を経営会議の下部組織として設置し、その事務局、運営機能を主とするサステナビリティ推進室を立ち上げ、サステナビリティ・ESG推進体制の強化を図っています。

サステナビリティ委員会は持続可能な企業であり続けるため、ESGに関する情報の収集と分析、存在価値の向上に向けた方針、戦略の企画・立案・提言を行います。本委員会は2回開催され、第1回は「2030年度女性管理職比率20%以上達成に向けた取り組みと課題」、第2回は「2030年度産業廃棄物2019年度比50%削減」を主題として現状分析とその対応について検討、それぞれ事業部単位の実行計画へ落とし込みを行いました。これらの計画を2024年度に実行に移し、委員会他にて進捗を確認していきます。

さらにサプライチェーンのCO₂排出量を把握し、削減目標を策定、実行していくためにScope 3の算定を開始いたしました。

またサステナビリティ推進室では、これらサステナビリティに関する進捗状況の情報開示を行っていくとともに、ステークホルダーとのコミュニケーションの強化など当グループのサステナビリティ活動の支援や資源循環の取り組みに関する企画を立案し、実行していきます。



2030年度目標 (KPI)



※産業廃棄物量は、2019年度基準値の見直しに伴い既に公表済みの進捗状況を修正

91期 (2024年度) 強化方針

- 資源循環推進：地域型資源循環構想 検討と推進
- 「サプライチェーン排出量」の把握と削減目標策定

(5) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	期別	第87期				第88期				第89期				第90期			
		(2021年3月期)				(2022年3月期)				(2023年3月期)				(当連結会計年度) (2024年3月期)			
売上高	(百万円)	35,636				36,741				39,567				39,735			
経常利益	(百万円)	1,386				1,626				1,902				2,117			
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	915				1,136				1,482				1,704			
1株当たり当期純利益	(円)	44.95				55.66				73.33				85.63			
総資産	(百万円)	47,518				49,378				50,760				54,076			
純資産	(百万円)	32,284				33,254				34,254				37,162			

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

3. 第88期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第88期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

②当社の財産および損益の状況の推移

区分	期別	第87期				第88期				第89期				第90期(当期)			
		(2021年3月期)				(2022年3月期)				(2023年3月期)				(2024年3月期)			
売上高	(百万円)	33,078				33,707				36,116				35,934			
経常利益	(百万円)	1,128				1,319				1,575				1,568			
当期純利益	(百万円)	802				998				1,261				1,382			
1株当たり当期純利益	(円)	39.40				48.89				62.42				69.45			
総資産	(百万円)	43,502				44,479				45,745				48,090			
純資産	(百万円)	29,064				29,675				30,409				32,471			

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

3. 第88期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第88期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(6) 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
リフォジュール株式会社	30百万円	90.0%	天井材・内装材の施工および販売
フクビハウジング株式会社	200百万円	71.0%	建築・土木資材の製造、加工および販売
アリス化学株式会社	15百万円	100.0%	FRP(繊維強化プラスチック)製品の製造 および販売
フクビ岡山株式会社	100百万円	100.0%	フェノールフォーム断熱ボードの製造
FUKUVI USA,INC.	5百万米ドル	75.9%	プラスチック製品ならびにその他素材を 含むこれらに付帯関連する製品の製造、 仕入および販売
FUKUVI VIETNAM CO.,LTD.	7百万米ドル	86.7%	プラスチック製品ならびにアルミ製品の 製造、加工および販売
FUKUVI HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD.	2百万 タイバーツ	49.0%	タイ国の関係会社に対する経営管理全般
FUKUVI (THAILAND) CO., LTD.	70百万 タイバーツ	74.0% (25.0%)	建築資材・産業資材の製造および販売

- (注) 1. 出資比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。
 2. 出資比率欄の()内は、間接所有比率を内数で記載しております。
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な営業所および工場 (2024年3月31日現在)

①当社	本社	福井県
	支店	東京、大阪、名古屋、福岡
	営業所	札幌、メルツエン(北海道)、盛岡、仙台、新潟、宇都宮、千葉、北関東(埼玉県)、神奈川、岡山、広島、鹿児島、静岡、北陸(福井県)
	出張所	沖縄
	工場	本社(福井県福井市)、坂井(福井県坂井市)、三方(福井県三方上中郡)、あわらバイオマス(福井県あわら市)、岐阜加工センター(岐阜県各務原市)
②子会社	リフォジュール株式会社	福井県
	フクビハウジング株式会社	岩手県
	アリス化学株式会社	福井県
	フクビ岡山株式会社	岡山県
	FUKUVI USA, INC.	米国オハイオ州
	FUKUVI VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省
	FUKUVI HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコク市
	FUKUVI (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコク市

(8) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

①企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数(名)
建築資材	544 [77]
産業資材	372 [50]
全社 (共通)	65 [12]
合 計	981 [139]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数 (当社から社外への出向者を除く。) であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社 (共通) は、提出会社の人事総務および経理等の管理部門の従業員であります。

②当社の状況

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
753 [96]	42.7	19.3	6,055,408

セグメントの名称	従業員数(名)
建築資材	428 [54]
産業資材	260 [30]
全社 (共通)	65 [12]
合 計	753 [96]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数 (当社から社外への出向者を除く。) であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 63,000,000株

(2) 発行済株式の総数 19,920,248株
(自己株式768,177株を除く)

(3) 株主数 3,922名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社八木熊	2,574,140	12.92
長瀬産業株式会社	2,464,308	12.37
株式会社日本カストディ 銀行 (三井住友信託銀行 再信託分・三井化学 株式会社退職給付信託 □)	1,855,885	9.32
三井物産プラスチック 株式会社	983,220	4.94
八木誠一郎	769,703	3.86
株式会社福井銀行	710,300	3.57
昭和興産株式会社	669,573	3.36
株式会社北陸銀行	624,900	3.14
蝶理株式会社	600,382	3.01
八木信二郎	540,581	2.71

(注) 1. 持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として 会社役員に交付した株式の状況

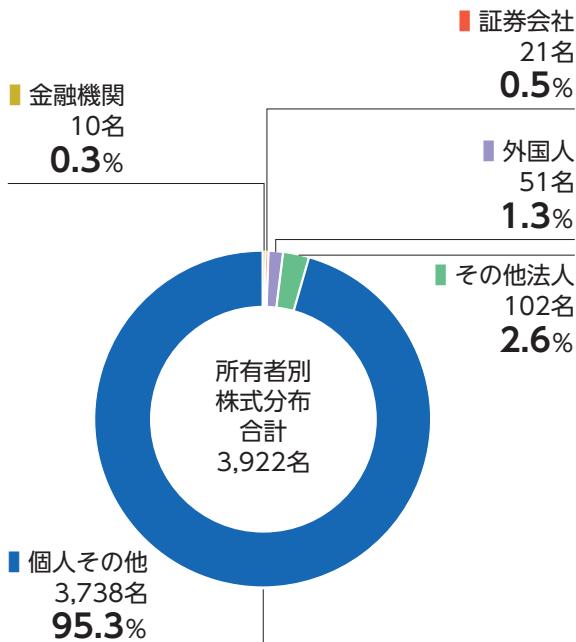
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	43,000	3
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(6) その他株式に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
八木 誠一郎	代表取締役 社長執行役員	執行業務全般統括 リフォジュール株式会社 代表取締役会長 フクビハウジング株式会社 代表取締役会長 アリス化学株式会社 代表取締役会長 フクビ岡山株式会社 代表取締役会長 FUKUVI USA,INC. 取締役 FUKUVI VIETNAM CO.,LTD. 会長 FUKUVI HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD. 取締役 FUKUVI (THAILAND) CO., LTD. 取締役 福井商工会議所 会頭 株式会社北陸銀行 社外監査役
采野 進	代表取締役 副社長執行役員	社長補佐 兼 精密事業本部管掌 兼 事業開発本部管掌
岩淵 滋	取締役	
諫山 滋	取締役	
南保 勝	取締役	株式会社福井銀行 社外取締役 福井労働局 労働関係紛争担当参与 福井県民生活協同組合 非常勤理事 公益社団法人ふくい・くらしの研究所 理事 一般社団法人越前おおの観光ビューロー 評議員
小林 俊幸	取締役執行役員	生産イノベーション本部長 兼 CSE事業本部管掌 兼 グローバル事業本部管掌
大畑 忠	常勤監査役	
玉井 三千雄	監査役	玉井公認会計士事務所長
藪原 孝夫	監査役	藪原孝夫税理士事務所長

- (注) 1. 取締役岩淵滋、諫山滋および南保勝は、社外取締役であります。
2. 監査役玉井三千雄および藪原孝夫は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役岩淵滋、諫山滋および南保勝を、東京証券取引所および名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員としてそれぞれ両取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査役玉井三千雄および藪原孝夫を、東京証券取引所および名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員としてそれぞれ両取引所に届け出ております。
5. 監査役玉井三千雄は公認会計士の資格を有しており、また藪原孝夫は税理士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 2023年6月21日開催の第89期定時株主総会において、小林俊幸が取締役に、大畑忠が監査役に新たに選任され、就任いたしました。

7. 当事業年度中に任期満了により退任した取締役は次のとおりであります。

氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況
大畑 忠	生産イノベーション本部管掌
加川 潤一	SCM本部長 兼 品質保証本部 管掌
豊嶋 雅子	経営戦略本部 管掌

8. 当事業年度中に任期満了により退任した監査役は次のとおりであります。

氏名	退任時の重要な兼職の状況
川瀬 慎一郎	

9. 2024年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏名	異動後の会社における地位	異動後の担当
采野 進	代表取締役	
小林 俊幸	取締役執行役員	生産イノベーション本部長 CTO

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②補填の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である当社取締役、監査役、執行役員および管理職従業員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害および訴訟費用等について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

③役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととしています。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	対象となる 役員の員数(人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	6	158	114	14	30
監査役 (社外監査役を除く)	2	17	17	—	—
社外取締役	3	17	17	—	—
社外監査役	2	7	7	—	—

(注) 上記金額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

(3)－1. 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第72期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役は4名）です。短期業績連動報酬（年次役員賞与）は、この報酬枠の範囲内で支給いたします。また、取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度について、2019年6月19日開催の第85期定時株主総会において、年額100百万円以内（年100,000株以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。

当社監査役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第72期定時株主総会において、年額36百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(3)－2. 役員の報酬等の決定方針

①方針の決定方法

当社では役員報酬規程を定めており、その改廃は取締役会の決議によって決定しております。

②方針の内容の概要

当社では、取締役が担当する業務や職責・役位をベースに、グループ業績を加味する中で、役員報酬見直しの必要性検討は毎年実施しています。

なお、取締役（社外取締役を除く）に対しては、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬制度および、短期的なインセンティブ付与を目的とした短期業績連動報酬（年次役員賞与）を導入しています。

以上により、当社取締役（社外取締役を除く）への報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬により構成され、その支給割合については、取締役会にて決定いたします。

個々の取締役の固定報酬については、取締役会での一任決議の下、取締役社長である八木誠一郎氏が上記方針に基づき、個々の取締役の業績や企業価値向上への貢献度等を評価し報酬額を決定しております。これらの権限を取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには取締役社長が最も適しているからであります。譲渡制限付株式報酬の各取締役に割り当てる株式数は、取締役会にて決定しております。年次役員賞与の支給額は、単年度の売上・利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素も鑑みて取締役会にて決定しております。

③当該事業年度に係る個人別の報酬等が当該方針に沿うものであると判断した理由

役員報酬規程、役員賞与規程、ならびに譲渡制限付株式報酬規程に定めた手続きを経たうえで、取締役会に諮って報酬を決定しているため、当該事業年度に係る役員報酬は方針に沿うものであると判断しております。

(3)－3. 業績連動報酬に関する事項

①業績連動報酬の算定方法

短期業績連動報酬の額の算定は、次の算式によっております。

各人別支給額 = ①基準金額 × ②会社業績係数 + ①基準金額 × ③部門・個人業績係数
基準金額は、役位ごとに定める賞与算定の基礎額をいい、③部門・個人業績係数は専務執行役員以下の役位にのみに適用するものとしております。

会社業績係数とは、当社の前期連結業績における売上高および営業利益の公表業績予想に対する達成率に応じた係数を定めております。

部門・個人業績係数とは、各役員の管轄部門の業績や個人業績等を勘案して、各役員の業績を総合的に評価し定量化した係数を定めております。

②業績指標を選択した理由

業績指標として前期連結業績における売上高および営業利益の公表業績予想に対する達成率を選定した理由は、業務執行の成果を客観的に測る指標として適切と考えられるためです。

当期支給した賞与の算定に係る前期（89期）連結業績の公表業績予想に対する達成率は、売上高102.8%、営業利益111.0%です。

(3)－4. 非金銭報酬等に関する事項

取締役（社外取締役を除く）に対しては、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、その概要は以下のとおりであります。

①譲渡制限期間

対象取締役は、払込期日から当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、参与等その他これに準ずる地位でなくなった日までの期間中は、本自己株式処分により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとする。

②譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、参与等その他これに準ずる地位でなくなったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。

③当社による無償取得

譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部について、当該時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得する。また、譲渡制限期間中に、本割当契約に定める無償取得事由が発生した場合、同契約で定める数の本割当株式について、当社は当然に無償で取得する。

④株式の管理

本割当株式について、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、当社が定める証券会社に、対象取締役が専用口座を開設し、管理される。

⑤組織再編等における取り扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の効力発生日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、この場合、当社は、上記により譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先法人等	兼職の内容	関係
社外取締役	南保 勝	株式会社福井銀行 福井労働局 福井県民生活協同組合 公益社団法人ふくい・くらしの研究所 一般社団法人越前おおの観光ビューロー	社外取締役 労働関係紛争担当参与 非常勤理事 理事 評議員	なし
社外監査役	玉井 三千雄	玉井公認会計士事務所	所長	なし
社外監査役	藪原 孝夫	藪原孝夫税理士事務所	所長	なし

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	岩淵 滋	当事業年度開催の取締役会5回全てに出席し、経験豊富な経営者の観点から、取締役会の意思決定のための助言、提言を行うとともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社外取締役	諫山 滋	当事業年度開催の取締役会5回全てに出席し、経験豊富な経営者の観点から、取締役会の意思決定のための助言、提言を行うとともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社外取締役	南保 勝	当事業年度開催の取締役会5回全てに出席し、経済学博士としての専門的見地から、取締役会の意思決定のための助言、提言を行うとともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社外監査役	玉井 三千雄	当事業年度開催の取締役会5回全てに出席しております。また、当事業年度開催の監査役会6回全てに出席しており、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行うとともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から、取締役会および監査役会の議案・審議等について必要な発言を行っております。
社外監査役	藪原 孝夫	当事業年度開催の取締役会5回全てに出席しております。また、当事業年度開催の監査役会6回全てに出席しており、主に税理士としての専門的見地からの発言を行うとともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から、取締役会および監査役会の議案・審議等について必要な発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

23百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23百万円

- (注) 1. 当監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度監査実績の分析・評価、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

5 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社である以上、当社株主の判断は、当然に個々の株主の自由意思に基づき、株式市場における自由な売買取引を通じて具現されるものと考えております。従いまして、たとえ大規模買付者から当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合でも、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には当社株式を保有する個々の株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

とはいえ、大規模買付行為の中には、①真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で会社または会社関係者に引き取らせるもの、②会社経営を一時的に支配して、当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業情報、主要取引先・顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるもの、③会社経営を支配した後に当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資とするものなど、その目的等から見て、必ずしも企業価値および株主の共同の利益の維持・向上に資するとは言いえないものが存在します。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えます。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

(2)－1. 当社における企業価値向上への取り組み

企業理念と経営の基本姿勢

当社グループは、「化学に立脚し、新たな価値を創造、提案する」「企業経営を通じて、地域に貢献し、環境共生型社会形成に寄与する」の企業理念のもと、プラスチックを中心とする異形押出成形技術をコア技術として、常に新しい技術と製品の開発に専念し、企業価値の向上に努めてまいりました。

今後さらに、フクビの絶対主義、即ち「絶対品質、絶対スピード、絶対コスト」に裏付けられた製品とサービスの提供を通して、お客様の企業価値の増大に貢献し、開発型メーカーとしての事業基盤を一層強化していくために、「新たな技術開発と市場創造に絶え間なく挑戦し、快適な社会の実現に貢献する」「一人一人の成長と企業の成長が一体となることで、喜びを実感できるフクビグループを目指す」という中長期ビジョンを掲げ、これらを実現すべく第7次中期経営計画（2023年度～2027年度）「技術を押し出し、未来へワクワク」を策定し、3つの基本方針に基づき取り組んでまいりました。

- ①循環型ビジネス拡大
- ②強靱な収益基盤構築
- ③成長を後押しする組織づくり

第7次中期経営計画の詳細につきましては、招集ご通知27ページから30ページをご覧ください。

当社グループは、上記諸施策を推進することで100年企業への基盤づくりを行い、さらには、地域・社会に貢献する経営を継続することで、常にステークホルダーに信頼され、選ばれ続ける企業を目指します。

(2)ー2. コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

当社グループにおきましては、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営の最重要課題の一つと位置付けております。グループにとっての重要なステークホルダーであります株主、取引先および従業員にとっての企業価値の持続的な向上を図り、さらに、企業経営を通じて地域に貢献するなどの企業の社会的責任、社会的使命を果たしていくためにも、

- ①意思決定機能と業務執行機能の分離による効率的な企業経営の実践
- ②監視・牽制機能強化による企業経営の透明性・公正性の向上
- ③内部統制システム構築による適時かつ的確なリスクコントロール態勢の整備
- ④役職員の企業倫理・遵法マインドの徹底的な高揚

を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化に向け不断の努力を続けております。

<会社の機関の基本説明>

当社は、取締役会および監査役会を設置しており、会計監査人の会計監査を受けております。

取締役会は、業務執行に専念する執行役員を選任し、関係会社を含む個別の事業部門および重要特命事項を執行役員を含む幹部社員が一貫して運営する体制をとっております。

取締役会は、2024年3月31日現在、社外取締役3名を含む6名で構成されており、監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されています。

＜会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況＞

取締役会につきましては、定例・臨時の別を問わず、監査役出席のうえ開催されております。また、全社的課題について適時適切かつ十分な情報提供と自由闊達な意見交換を行うことを目的として、取締役会と同一構成員による協議会を定例的に開催しているほか、毎月開催され、決議機能を有する常務会にも常勤監査役が出席することにより、経営の透明性と監視体制の一層の強化を図っております。

当社は業務執行の迅速化・効率化を目指して執行役員制度を導入しており、執行役員は常務会に部門代表者として出席する体制をとっております。また、社長以下社内取締役および役付執行役員による経営戦略会議（戦略確認、実施方針協議）を開催し、情報の相互伝達と迅速な業務執行に努めております。

当社は、内部統制システムを機能させるべく、内部監査室（専任の従業員を3名以上配置）を設置いたしております。内部監査室は、定期、不定期に各部門の業務執行状況またはコンプライアンスの状況を監査する任務を負っております。監査結果は、監査役会および取締役会に報告され、必要に応じて是正措置が講じられる体制をとっており、引き続き監査態勢の強化に向けて鋭意取り組んでまいります。

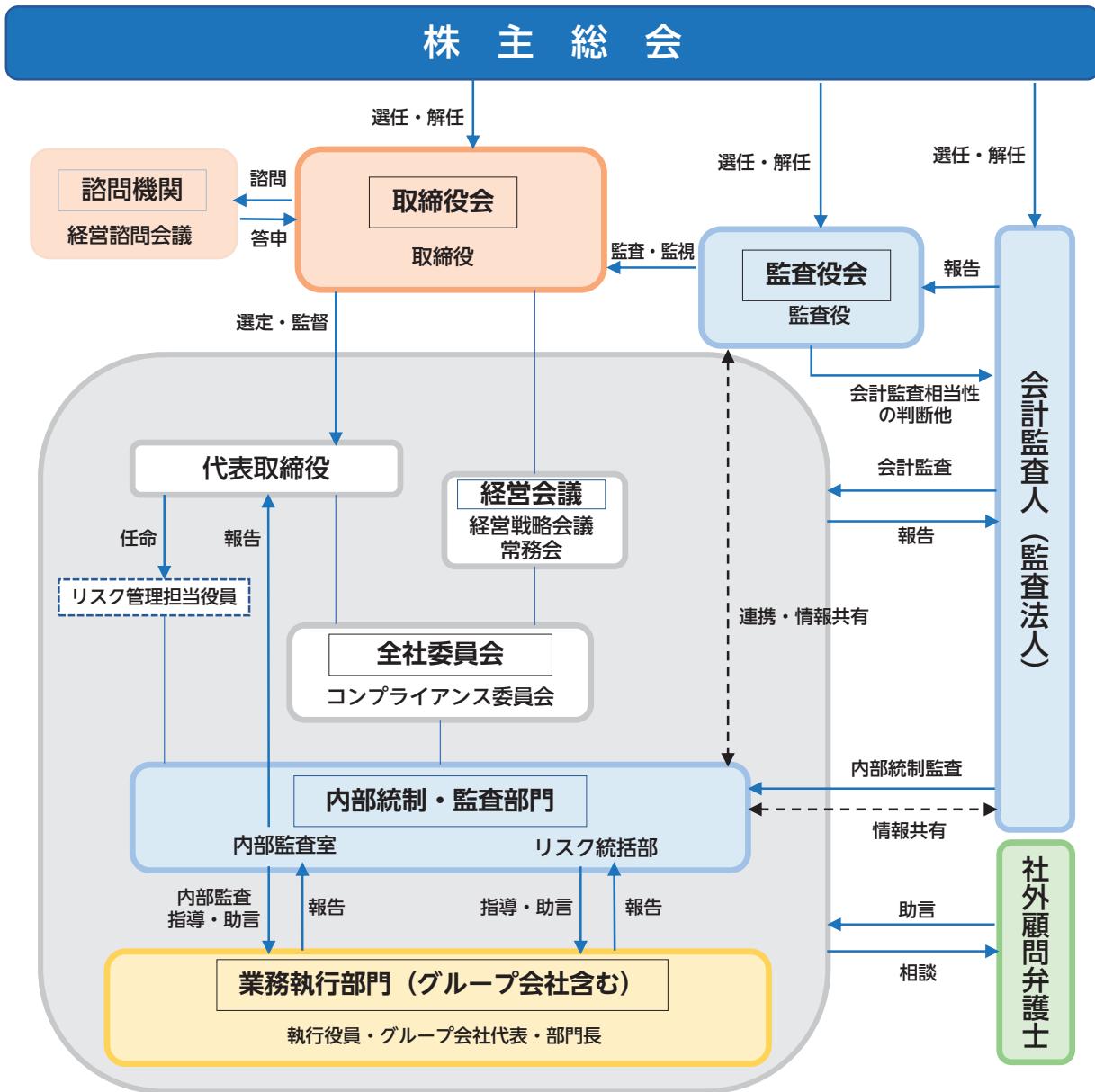
当社は、コンプライアンスを内部統制システムの構築上、最重要課題の一つと位置付けており、代表取締役社長の直轄組織としてコンプライアンス委員会を設置し、事務局を経営戦略本部人事総務部内に置きコンプライアンス・プログラム策定に係る基本方針の決定やコンプライアンス態勢の基盤整備等を行っております。その一環として、グループ会社の全従業員に、フクビ・コンプライアンス・マニュアルを配布し、コンプライアンスチェックリストによる定期点検や研

修等を通じてコンプライアンス重視の経営風土の一層の醸成に向けて役職員一丸となって取り組んでおります。

また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を設けております。

リスク管理につきましては、リスクを全社的に統括管理することを目的として、リスク統括部を経営戦略本部に設置しております。内部監査室はリスク統括部と協働で、グループ各社、各部門の業務プロセスより抽出されたリスクの中から、当社の事業または財務内容に重大な影響を与える可能性があるリスクを選定し、その対策および効果を監視・検証しております。

このほかにも、「職務権限規程」や「業務分掌規程」等の組織規程や「リスク管理規程」の見直し等、内部統制システム構築のために必要な統制環境の整備を行っております。



連結計算書類

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	11,203	支払手形及び買掛金	10,299
受取手形、売掛金及び契約資産	12,189	短期借入金	93
電子記録債権	4,887	1年内返済長期借入金	33
商品及び製品	3,871	リース債務	324
仕掛品	753	未払金	165
原材料及び貯蔵品	1,224	未払法人税等	250
未収入金	1,089	未払費用	1,308
その他	87	有償支給取引に係る負債	516
流動資産合計	35,303	賞与引当金	692
		その他	550
		流動負債合計	14,229
固定資産		固定負債	
有形固定資産		リース債務	738
建物及び構築物	3,780	長期未払金	298
機械装置及び運搬具	1,950	繰延税金負債	1,583
工具器具及び備品	214	退職給付に係る負債	64
土地	1,906	その他	2
リース資産	407	固定負債合計	2,685
建設仮勘定	104	負債合計	16,914
有形固定資産合計	8,361		
		(純資産の部)	
無形固定資産		株主資本	
特許権	11	資本金	2,194
リース資産	642	資本剰余金	1,517
その他	147	利益剰余金	29,547
無形固定資産合計	800	自己株式	△431
		株主資本合計	32,826
投資その他の資産		その他の包括利益累計額	
投資有価証券	6,791	その他有価証券評価差額金	2,503
長期前払費用	192	為替換算調整勘定	329
退職給付に係る資産	2,329	退職給付に係る調整累計額	672
繰延税金資産	51	その他の包括利益累計額合計	3,504
その他	249	非支配株主持分	831
投資その他の資産合計	9,612	純資産合計	37,162
固定資産合計	18,773	負債及び純資産の部合計	54,076
資産の部合計	54,076		

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		39,735
売上原価		27,667
売上総利益		12,069
販売費及び一般管理費		10,316
営業利益		1,753
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	170	
固定資産賃貸料	26	
為替差益	132	
その他	90	423
営業外費用		
支払利息	14	
債権売却手数料	16	
その他	29	59
経常利益		2,117
特別利益		
固定資産売却益	1	
補助金収入	33	
退職給付信託返還益	264	
その他	8	307
特別損失		
固定資産除却損	1	
固定資産圧縮損	25	26
税金等調整前当期純利益		2,398
法人税、住民税及び事業税	450	
法人税等調整額	84	
過年度法人税等	67	601
当期純利益		1,798
非支配株主に帰属する当期純利益		93
親会社株主に帰属する当期純利益		1,704

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(48,090)	(負債の部)	(15,619)
流動資産	29,275	流動負債	13,425
現金及び預金	6,860	支払手形	4,312
受取手形	257	買掛金	6,101
売掛金	11,321	短期借入金	50
契約資産	233	1年内返済長期借入金	33
電子記録債権	4,884	リース債務	307
商品及び製品	2,906	未払金	158
仕掛品	537	未払費用	1,148
原材料及び貯蔵品	802	未払法人税等	191
前払費用	48	預り金	95
未収入金	1,256	賞与引当金	659
貸倒引当金	△3	その他	371
その他	173		
固定資産	18,815	固定負債	2,194
有形固定資産	6,560	リース債務	713
建物	2,984	長期未払金	298
構築物	162	繰延税金負債	1,183
機械及び装置	1,121		
車両及び運搬具	3		
工具器具及び備品	186		
土地	1,662		
リース資産	369		
建設仮勘定	73		
無形固定資産	784		
リース資産	641		
その他	143		
投資その他の資産	11,471		
投資有価証券	6,788		
関係会社株式	1,465		
出資金	9		
関係会社出資金	174		
関係会社長期貸付金	1,566		
長期前払費用	3		
前払年金費用	1,362		
その他	232		
貸倒引当金	△129		
資産の部合計	48,090	負債及び純資産の部合計	48,090
		(純資産の部)	(32,471)
		株主資本	29,968
		資本金	2,194
		資本剰余金	1,517
		資本準備金	1,511
		その他資本剰余金	6
		利益剰余金	26,689
		利益準備金	465
		その他利益剰余金	26,224
		技術開発積立金	110
		買換資産圧縮積立金	39
		配当平均積立金	62
		別途積立金	10,000
		繰越利益剰余金	16,012
		自己株式	△431
		評価・換算差額等	2,503
		その他有価証券評価差額金	2,503

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		35,934
売上原価		25,536
売上総利益		10,398
販売費及び一般管理費		9,356
営業利益		1,043
営業外収益		
受取利息	44	
受取配当金	282	
為替差益	131	
その他	121	578
営業外費用		
支払利息	7	
その他	46	53
経常利益		1,568
特別利益		
固定資産売却益	1	
補助金収入	33	
退職給付信託返還益	264	
その他	8	307
特別損失		
固定資産除却損	1	
固定資産圧縮損	25	26
税引前当期純利益		1,850
法人税、住民税及び事業税	306	
法人税等調整額	95	
過年度法人税等	67	467
当期純利益		1,382

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月18日

フクビ化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐川	聡	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐	忠	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フクビ化学工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクビ化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えるとは合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月18日

フクビ化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐川	聡	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐	忠	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フクビ化学工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。更に、業務改善命令を受けて提出した改善計画書の内容及びその進捗状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表（注23））及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

フクビ化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 大 畑 忠 ㊟

社外監査役 玉 井 三千雄 ㊟

社外監査役 藪 原 孝 夫 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

開催
日時

2024年6月18日（火曜日）
午前10時（受付開始予定時刻 午前9時20分）

開催
会場

福井市手寄1丁目4番1号
アオッサ8階 福井県県民ホール TEL:0776-87-0003



交通

- 北陸新幹線
- ハピラインふくい
- えちぜん鉄道
- 福井鉄道

福井駅 から徒歩約1分

お車でお越しの場合は、アオッサ地下駐車場をご利用ください。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

